

附編 関係資料



鉄門から出雲街道方面を望む

米子市指定有形文化財（建造物）旧小原家長屋門の現状と整備課題等について

（2018年9月20日現地確認レポート）

1 建造物の概要

（1）概要

旧小原家長屋門は、米子市内に現存する唯一の武家屋敷の表門長屋の遺構である。市内西町の小原家（米子荒尾家の家臣で禄高 120 石取）の長屋門として、小原家 7 代乙五郎が文化 7 年（1810）頃に建築するが、分不相応として閉門され、文政 2 年（1819）8 代秀蔵の時、閉門が解除される。昭和 28 年（1953）、13 代小原尚作氏から米子市に寄贈され現在地（米子城二の丸跡の南東側）に移築し、市立山陰歴史館として昭和 59 年（1984）まで利用してきた。昭和 52 年（1977）4 月 1 日、米子市文化財保護条例に基づき、有形文化財（建造物）に指定されている。

・規模、構造形式

規模 桁行 20.38m
梁間 4.16m
面積 84.78 m²（一部中二階 34.0 m²）

構造形式 木造平屋建て（一部中二階）、入母屋造、棧瓦葺（赤瓦、鬼瓦は燻系、石棟）
正面向かって大扉の右側に 1 室、左側に 3 室あって、一部中二階。切込矧ぎ石積基礎、大扉は両開き板戸、脇戸は大扉の左脇に設けられ、片開き板戸、外壁白漆喰塗腰ささら棧下見板張り、軒出桁

・修理記録

年 代	修理等の内容	備 考
昭和 28 年（1953）	移築・改修	
昭和 52 年（1977）	屋根改修工事	4 月 28 日～6 月 12 日 工事費 1,770,000 円
昭和 60 年（1985）	屋根修繕工事 ・棟葺替 ・棟石据え直し ・平瓦ツキ上げ	3 月 23 日～3 月 30 日 工事費 280,000 円
昭和 60 年（1985）	旧小原門保存修理に伴う調査業務委託	委託先：（財）文化財建造物保存技術協会
昭和 61 年（1986）	自動火災報知機設置	3 月 27 日認可 工事費：300,000 円
平成 2 年（1990）	屋根及び樋の清掃	清掃委託料 77,250 円
平成 5 年（1993）	壁等応急修理	



西町小原家長屋門（昭和 20 年代撮影）
（『米子市史第 13 卷』 資料編写真より）

旧小原家長屋門の古写真（昭和 20 年代撮影）（『史跡米子城跡 保存活用計画書』所収）



現在の旧小原家長屋門（平成 30 年 9 月 20 日撮影）

(2) 保存状況

・基礎

基礎石の保存状態は概ね良好、鏡柱筋の礎石等も特に目立つ破損がない。



全景 表側



全景 裏側



脇門付近



北端基礎詳細

・軸部

約 40 本柱のうち、25 本古い柱と 15 本中古柱からなるが、破損は目立たない。



古い柱が残る大扉付近



屋内は中古柱が目立つ（色が淡い）

・屋根

雨漏りが著しいため屋根全体がシートで覆われており、屋根瓦の破損状況は確認できないが、南隅の大破状況は屋内外で目視できる。



・小屋組

小屋梁の部材は新旧混じりで、垂木以上は中古材がほとんど。保存状況は概ねよい。



・軒廻り

軒出桁、腕木はほとんど中古材で移築当初の取替であろう。部分的な破損がみられる。



・壁

漆喰の剥がれや汚損がみられるが、保存状況は良好。



下部漆喰塗壁の汚損状況



漆喰壁のひび割れと剥がれ状況

・床

床の位置が低く転ばし根太の腐れなどによる床組の破損が著しい。



床板の破損状況



転ばし根太（大引）の腐朽状況

・建具

全般的に経年劣化や破損がみられる。



建具の破損状況（北室出入口の引き戸）



建具の破損状況（南室出入口の引き戸）

(3) 建物の特色とその文化財的価値

現存する旧小原家長屋門は、正面向かって右寄りに戸口を設け、平面形式は一種の典型的な長屋門といえる。移築に伴い、旧来の増築部を切り離して往時の形式・規模を取り戻したところも評価できよう。また、大扉の門扉およびその周りの軸部はすべて上質な檜材で構成し、豪壮さを演出する一方、その他の部分は大壁に塗り込むためかほとんど杉材である（移築時の取替柱は檜材）。外観において基礎の切込矧ぎ石積みは見事である。また、規模に対して建ちが高いのが特色ともいえよう。

このように、旧小原家表門長屋は移築によって、立地条件が相異なるが、江戸後期（文化文政年間）に建てられ、昭和中期移築時は規模・形式を建設当初に復し、主要な部分の柱等の部材は当初材のまま残っており、また地元の石材を重宝した基礎の切込矧ぎ石積みなど、歴史性ととともに質の良い建物造りを示したもので、高い歴史的文化的価値が確認できた。

2 整備にあたっての諸課題

(1) 破損状態の把握

上述した現状の保存状況についての記録は短い時間での観察によるもので、今後、建物の修理に伴い、屋根瓦や野地、床組等の部分的な解体調査が可能になり、その際、建物の詳細な破損調査を通して破損状態の把握を行うことが望ましい。

(2) 歴史的調査

同様に、部分的な解体調査が可能であれば、建物に残る各種の痕跡や材料の新旧等は判明でき、建物の歴史的変遷をたどることもできるので、工事前後の歴史的調査の実施が望ましい。

(3) 利活用の方向性

米子城跡の保存活用計画に従い、より深化した個別の建造物の利活用の方向性を検討することが望ましい。

3 今後の進め方

旧小原家表門長屋は、将来適地を得て移築に伴う根本修理することが理想である。しかし、現時点では暫定整備として建物の保存に必要な修理を行う必要がある。

(1) 暫定整備としての破損個所の修復

主として下記の箇所の修復が早急に行うことが必要である。

- ・屋根瓦の葺替え
- ・屋根野地の修理
- ・小屋組みの補強
- ・床組木部の修理
- ・開口部建具補修
- ・内外漆喰壁補修

(2) 暫定整備としての周辺整備

建物の良好な保存環境を提供するための周辺の地盤の排水状況の改善とともに、雨水や積雪による建物の損傷を最小限に抑えるための整備を行う必要がある。